

液化石油ガス販売事業者，認定保安機関 各位

茨城県商工労働部産業技術課長

ガスの消費機器による一酸化炭素中毒事故等の防止に関する注意喚起について

貴社におかれましては，日頃より液化石油ガスの消費に係る事故防止についてはご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて，本年に入り，県内において，液化石油ガス関係事故が多発し，既に 6 件発生（平成 2 3 年は 8 件（速報値））しております。去る 2 月 6 日には，筑西市において，ガス湯沸器の換気（給排気）が不十分なこと等により一酸化炭素（CO）中毒事故が発生するなど，液化石油ガスに係る保安の確保について，大変憂慮される事態が続いております。

については，消費器具による CO 中毒事故等の未然防止を図るため，貴社から一般消費者及び業務用厨房器使用者等に対し燃焼器具の適正な管理や取扱について，下記事項を重点的に周知や指導をされますようお願いいたします。また，古い燃焼器具を使用している場合には，器具の手入れ等を適切に行う等の指導をあわせてお願いします。

記

- 1 ガス器具を使うときは，必ず換気扇を動かしたり，窓を開けたりして十分な換気（給排気）を行うこと。
- 2 日頃から，ガス器具はもちろん，換気設備もホコリなどによる目詰まりがないよう点検や手入れを行うこと。
- 3 長期間使用されたガス器具は製造事業者等による点検を受けるよう要請すること。
- 4 ガス漏れ警報器や万一の不完全燃焼に備えて CO 警報器の設置が望ましいこと。また，警報器は，常に電源コンセントに接続し使える状況にしておくこと。

〔事故の概要〕

日 時；平成 2 4 年 2 月 6 日午後 8 時 3 0 分頃

発生場所；茨城県筑西市下中山（工場内住宅）

内 容；

工場内住宅において，消費者がガス湯沸器を使用していたところ，熱交換器（フィン）等の目詰まりにより，不完全燃焼を起こし CO が発生し，また，さらに換気扇の作動が不十分であったため，室内に滞留したものと推定され，消費者が 1 名死亡，1 名軽症となった。現在詳細は調査中。

※経済産業省ホームページに掲載 [http://www.nisa.meti.go.jp/itiran/new\\_lpgas\\_index.html](http://www.nisa.meti.go.jp/itiran/new_lpgas_index.html)

〔消費機器〕瞬間湯沸器（開放式）

製 造 者；松下電器産業(株)（現：パナソニック(株)）

型 式；GW-525

製 造 年；1976年

[参 考]

※経済産業省ホームページ

LPガス利用にあたっての注意

<http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/lpgas/detail/winterchui.html>

CO中毒事故防止のリーフレット

<http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/lpgas/files/jikoboushi.pdf>